

平成 22 年 6 月 7 日

各 位

会社名 新コスモス電機株式会社
代表社名 代表取締役社長 重盛徹志
(JASDAQ・コード：6824)
問合せ先 取締役上席執行役員
管理本部長 飯森龍
(TEL. 06-6308-3112)

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の取止めについて

当社は、平成 22 年 5 月 14 日開催の当社取締役会において、平成 22 年 6 月開催予定の当社第 51 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時までを有効期間とする「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定し、さらに、本定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、本プランの有効期間を、本定時株主総会后 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで更新することもあわせて決定しておりました。

しかしながら、この度当社は、本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを終了させるものとし、その後については更新しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社株式の大量買付行為がなされた場合に、大量買付者に対して、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うことを可能とすることを目的として、本プランを導入いたしました。

しかしながら、その後、引き続き検討を続けた結果、既に法改正等によって本プランの導入目的も一定程度確保されている現状を踏まえ、競争力の強化、体質の強化を中心とした中期経営計画に注力し、併せて IR の充実、コンプライアンス経営の実現、コーポレートガバナンスの強化等に取り組むことで、企業価値向上策を推進していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと判断するに至り、本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本プランを終了させるものとし、その後については更新しないことを決議いたしました。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の趣旨に従い、本プラン終了後も当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して情報開示を積極的に求め、当社の判断、意見等を公表するなど、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて適切な対応を行って参る所存です。

以上